

TEGOネットだより浜田

「てご」とは、方言で「手伝う（支援する）」という意味です。

平成23年12月8日 第55号
浜田市農林業支援センター

はじめに

TPPを話題にした報道が連日のようにされています。見ていると賛成意見、反対意見どちらももつともらしい意見が次々出てきます。しかし、条件不利地域農業の話題はほとんど出てきません。私の疑心暗鬼の気持ちもありますが、この先の農業に不安を感じるのは私だけではないと思います。

多くの農業者がこの先安心して、希望の持てる農業になる事を願っています。

(浜田市農林業支援センター長 酒井 憲正)

1. 各支援チームからの話題

★ 新規就農者支援チーム (担当: 稲田・山岡)

がんばる農業研修生!



▲研修の様子 (左が石塚さん)

今年10月、11月から研修されている研修生3名の方を訪問し、現在の様子などを伺ってきました。現在、施設野菜、果樹、露地野菜の研修生がそれぞれ1名ずついらっしゃいます。

弥栄自治区兼業農業研修生の石塚祐三さんは、東京都からご一家で1ターンされ、露地野菜の研修を行っています。農業経験はありませんが、研修先の美里グループや地元の方々からたくさんのお話を教わりながら、日々奮闘中です。自然豊かな弥栄町の環境も大好きだという石塚さんは、**将来は弥栄町での兼業就農**を目指しておられます。

これから地域の担い手となることを期待し、当支援センターでは、就農希望者を引き続き応援していきます。

● 認定農業者支援チーム (担当: 松井・稲田)

アンケートにご協力ください

旭町にUターン就農した26歳の青年が、父の後を継いで認定農業者の申請をされ、近く審査会が開催される予定です。

担い手の確保・育成は、日本農業の最も重要な課題のひとつです。新規就農者の支援とともに、**認定農業者をはじめとする大規模農家の後継者を確保することが重要**ですが、上記のように子弟への継承がスムーズに進む事例は決して多くありません。

島根県担い手育成総合支援協議会では、今後、**認定農業者の法人化**や**第三者継承**を推進していく方針で、その基礎資料として、県内の認定農業者を対象とする『後継者確保に関するアンケート』を実施します。

認定農業者の皆さんには、当支援センターから調査票をお送りしていますので、ご記入の上、ご返送ください。どうぞよろしくお願いいたします。

(※すでに提出していただいた皆さんには、ご協力ありがとうございました。)

■ 集落営農組織支援チーム (担当: 鎌原・山岡)

みすみまい 水澄み米の名づけ親にお礼

(有)三隅町農業支援センターみらいでは、除草剤を使わずに栽培された「きぬむすめ」を『**水澄み米**』と名付け、積極的に販売活動に取り組んでいます。このたび、名付け親である三隅町立井野小学校6年生の大森美有子さんへ、新米の水澄み米が贈呈されました。

12月には松江で開催される「しまねオーガニックフェア」への出展や、大阪での試食販売を行って、「水澄み米」のPRを行う予定にしています。

本格的な販売は、「産直きんさい市場 黒川店」で12月末に開催される販売イベントから開始される予定です。

是非この機会に購入し、ご賞味いただければと思います。



2. 「第14回 全国農業担い手サミット in 長野」に参加しました



▲全体会（松本市）

昨年島根県で開催され、農業者や関係者の皆さんに多大なるご協力をいただいた「全国農業担い手サミット」。今年は11月15日・16日に長野県で開催されました。

初日は松本市で全体会が開かれ、皇太子殿下ご臨席のもと、全国優良経営体表彰や「あぜみちトーク」と題したパネルディスカッションが行われました。



▲情報交換会（伊那市）

全体会が終わると、バスで県内11地域に移動し、情報交換会に参加。地元の料理を味わいながら、県内外から参加した担い手の皆さんから貴重なお話を伺うことができました。

翌日の現地研修会は好天に恵まれ、周囲の山々を望みながらりんご園や花きのハウスなどを訪れ、広大な面積と四季の変化に富む自然環境のもと、多種多様な農産物が生産される様子を見学しました。

来年のサミットは秋田県で開催される予定です。



▲現地研修会（下伊那郡）

3. 「会計・税務研修会」が開催されます（ご案内）

農業経営者の経営能力強化のため、**税理士を講師とする「会計・税務研修会」**が以下のとおり開催されま

す。（主催：島根県農業会議）
内容は、個人と法人の部に分かれています。出席を希望される方は、1月11日（水）までに 当支援センターにご連絡ください。〔担当：鎌原・松井〕

- **開催日**：平成24年1月19日（木）
【個人の部】… 9：00～12：00 決算事務、青色申告に向けた留意事項
【法人の部】… 13：30～16：30 農業生産法人の会計・税務
- **会場**：JAいわみ中央 ふれあいホール（黒川町）
- **その他**：講師に質問したいことがあれば、当支援センターへの申込み時にお知らせください

4. ご存知ですか？『労災保険特別加入』

労災保険には、従業員のいる農業法人の役員のほか、個人経営者でも入ることができる「特別加入」の仕組みが用意されています。必要な治療が無料で受けられる療養補償や、病気やけがで労働できない場合の休業補償のほか、障害補償や遺族補償など、充実した内容となっています。この機会に労災保険特別加入の活用を検討されてはいかがでしょうか。

■特別加入制度の対象者

- ① 特定農作業従事者の方（販売額、面積要件に加え、作業要件あり）
- ② 指定農業機械作業従事者の方（トラクターなどの動力機械を使用し作業する方）
- ③ 中小企業主の方（常時300人以下雇用で、労働保険関係の条件あり）

※①～③の重複加入はできません。

■お問い合わせ：島根県農業協同組合中央会 営農地域対策部（TEL：0852-31-3515）
または、お近くの労働局へ。

○当情報誌は新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の皆様に配信しています。
○ご意見、掲載要望、または配信停止をご希望される場合は下記までご連絡ください。

■ 発刊元 浜田市農林業支援センター

〒697-0024 島根県浜田市黒川町3741（JAいわみ中央本所分館2階）

TEL：0855-22-3500 FAX：0855-22-3477 E-mail：n-shien@city.hamada.shimane.jp

